

令和元年第2回諏訪広域連合議会臨時会

令和元年7月18日 開 会

令和元年7月18日 閉 会

目 次

招集告示	1
会期日程	2
本臨時会において招集に応じた議員の氏名	3
本臨時会において招集に応じられなかった議員の氏名	3
本臨時会に付議された事件	4
会議録第1号〔7月18日（木）〕	5
臨時議長紹介	
仮議席の指定	
選挙第1号 議長選挙	
議席の指定	
会議録署名議員の指名	
会期の決定	
選挙第2号 副議長選挙	
選任第1号 議会運営委員会委員の選任	
選任第2号 常任委員会委員の選任	
日程追加 常任委員会委員の辞退について	
同意第1号 諏訪広域連合監査委員の選任について議題	
提出議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	
承認第3号及び承認第4号、議案第12号から議案第14号まで5	
件一括議題	
提出議案説明	
議案第12号及び議案第14号 消防長補足説明	
議案第13号 事務局長補足説明	
承認第3号及び承認第4号各質疑、委員会付託省略、討論、採決	
議案第12号から議案第14号各質疑、総務消防委員会に付託	

議案第 1 2 号から議案第 1 4 号まで再議題	
総務消防委員長報告、質疑、討論、採決	
日程追加 議会運営委員会の継続審査について	
議案等の審議結果.....	2 5

諏訪広域連合告示第13号

令和元年第2回諏訪広域連合議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和元年7月11日

諏訪広域連合

広域連合長 金子 ゆかり

1 日 時 令和元年7月18日（木） 午後2時

2 場 所 諏訪市役所 議場

3 付議事件

- (1) 選挙第 1号 諏訪広域連合議会議長選挙について
- (2) 選挙第 2号 諏訪広域連合議会副議長選挙について
- (3) 選任第 1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について
- (4) 選任第 2号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について
- (5) 同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について
- (6) 承認第 3号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号））
- (7) 承認第 4号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号））
- (8) 議案第12号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について
- (9) 議案第13号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正について
- (10) 議案第14号 災害対応特殊救急自動車の購入について

令和元年第2回諏訪広域連合議会臨時会日程表

月 日	時 刻	本 会 議	委員会・協議会
7月18日 (木)	13:00		議会代表者会議
	13:30		全員協議会
	14:00	(開会) 広域連合長招集あいさつ 議長選挙	
			全員協議会 (議場)
		副議長選挙	
			議会代表者会議
			全員協議会
		議会運営委員会委員選任 常任委員会委員選任	
			議会運営委員会
			各常任委員会
			全員協議会
		監査委員選任 議案説明 議案質疑 採決または委員会付託	
			常任委員会 議案審査等
		委員長報告 質疑、討論、採決 (閉会)	

本臨時会において招集に応じた議員の氏名

議席		議席	
1番	宮坂 徹	2番	青木 利子
3番	金井 敬子	4番	竹内 巧
5番	伊藤 正博	6番	望月 克治
7番	伊藤 勝	8番	野沢 明夫
9番	井上 登	10番	高木 智子
11番	森山 博美	12番	小泉 正幸
13番	伊藤 浩平	14番	百瀬 嘉徳
15番	芳澤 清人	16番	藤森 博文
17番	吉田 浩	18番	渡辺 太郎
19番	今井 秀実	20番	早出 一真
21番	織田 昭雄	22番	矢島 尚

本臨時会において招集に応じられなかった議員の氏名

なし

本臨時会に付議された事件

○広域連合長提出

- 同意第 1 号 諏訪広域連合監査委員の選任について
- 承認第 3 号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号））
- 承認第 4 号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号））
- 議案第 1 2 号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第 1 3 号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正について
- 議案第 1 4 号 災害対応特殊救急自動車の購入について

○議会提出

- 選挙第 1 号 諏訪広域連合議会議長選挙について
- 選挙第 2 号 諏訪広域連合議会副議長選挙について
- 選任第 1 号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について
- 選任第 2 号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について

令和元年第2回諏訪広域連合議会臨時会議事日程（第1号）

令和元年7月18日（木）

午後 2時 開会

○議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 諏訪広域連合議会議長選挙について
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第 2号 諏訪広域連合議会副議長選挙について
- 日程第 7 選任第 1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任第 2号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 9 同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について
- 日程第 10 承認第 3号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 11 承認第 4号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 12 議案第 1 2号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 1 3号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 1 4号 災害対応特殊救急自動車の購入について

~~~~~

### 本日の会議に付した事件

○臨時議長紹介

○広域連合長招集あいさつ

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 諏訪広域連合議会議長選挙について  
○議長就任あいさつ
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第 2号 諏訪広域連合議会副議長選挙について  
○副議長就任あいさつ
- 日程第 7 選任第 1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について

日程第 8 選任第 2 号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について

日程追加 常任委員会委員の辞退について

日程第 9 同意第 1 号 諏訪広域連合監査委員の選任について

○提出議案説明

質疑、委員会付託省略、討論、採決

○監査委員就任あいさつ

日程第 10～日程第 14

承認第 3 号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第 1 号））から議案第 14 号 災害対応特殊救急自動車の購入についてまで 5 件一括議題

○提出議題の説明

議案第 12 号及び議案第 14 号 消防長補足説明

議案第 13 号 事務局長補足説明

承認第 3 号及び承認第 4 号各質疑、委員会付託省略、各討論、各採決

議案第 12 号から議案第 14 号の 3 件各質疑

質疑の上総務消防委員会に付託

議案第 12 号から議案第 14 号の 3 件再度議題

総務消防委員長報告、各質疑、各討論、各採決

日程追加 議会運営委員会の継続審査について

閉 会

~~~~~

○出席議員（22名）

議 席		議 席	
1 番	宮 坂 徹	2 番	青 木 利 子
3 番	金 井 敬 子	4 番	竹 内 巧
5 番	伊 藤 正 博	6 番	望 月 克 治
7 番	伊 藤 勝	8 番	野 沢 明 夫
9 番	井 上 登	10 番	高 木 智 子
11 番	森 山 博 美	12 番	小 泉 正 幸
13 番	伊 藤 浩 平	14 番	百 瀬 嘉 徳
15 番	芳 澤 清 人	16 番	藤 森 博 文
17 番	吉 田 浩	18 番	渡 辺 太 郎
19 番	今 井 秀 実	20 番	早 出 一 真
21 番	織 田 昭 雄	22 番	矢 島 尚

○欠席議員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	金子ゆかり	副広域連合長	今井竜五
副広域連合長	今井敦	副広域連合長	青木悟
副広域連合長	名取重治	副広域連合長	五味武雄
監査委員	樋口繁次	事務局長	前田孝之
会計管理者	藤森一彦	企画総務課長	林直典
情報政策課長	小池徹	介護保険課長	依田利文
八ヶ岳寮寮長	牛尼淳夫	消防長	宮坂浩一
消防次長兼総務課長	平林裕章	岡谷市広域担当課長	木下稔
諏訪市広域担当課長	寺島和雄	茅野市広域担当課長	小平雅文
下諏訪町広域担当課長	伊藤俊幸	富士見町広域担当課長	伊藤一成
原村広域担当課長	宮坂道彦		

〇職務のため出席した事務局職員の職氏名

書記長	前澤由美子	企画総務課総務係長	森井潤
-----	-------	-----------	-----

令和元年7月18日(木)

第2回諏訪広域連合議会臨時会

会 議 録 (1 - 1)

開会 午後 2時17分

閉会 午後 5時21分

(傍聴者 なし)

前澤由美子書記長 事務局から申し上げます。本議会は、関係市町村の議会における広域連合議員選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、織田昭雄議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

織田昭雄議員、議長席へお願いいたします。

[織田昭雄臨時議長 議長席へ着席]

織田昭雄臨時議長 ただいま紹介されました織田昭雄でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

開 会 午後 2時17分

織田昭雄臨時議長 ただいまから令和元年第2回諏訪広域連合議会臨時会を開会いたします。

開 議 午後 2時17分

織田昭雄臨時議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち報告をいたします。ただいまの出席議員は22名であります。日程はあらかじめ配付いたしました。

○広域連合長招集あいさつ

織田昭雄臨時議長 広域連合長より御挨拶をお願いいたします。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 本日ここに、令和元年第2回諏訪広域連合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中を御参集いただき、まことにありがとうございます。

さて、今臨時会は各市町村の議会における諏訪広域連合議員選挙後の最初の議会でありますので、議長及び副議長の選挙、並びに議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任がそれぞれ行われ、

これからの広域連合議会運営のための組織づくりがなされるものであります。

また、今臨時会に私からは監査委員の選任についての同意案件1件、専決処分についての承認案件2件、条例議案2件、契約議案1件の合計6件の審議をお願いするものであります。

今議会は、私が連合長に再任されて初めての広域議会でございます。6市町村の連携によりさらなる諏訪圏域の発展を目指し、圏域住民の福祉向上を図るため、連合長として副連合長の皆様を初め関係各位と力を合わせ、精いっぱい努力をしまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、どうか一層の御指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての御挨拶といたします。

○日程第 1

仮議席の指定

織田昭雄臨時議長 日程第1 仮議席の指定を行います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまの御着席の議席を指定いたします。

○日程第 2

選挙第1号 諏訪広域連合議会議長選挙について

織田昭雄臨時議長 日程第2 選挙第1号、これより、諏訪広域連合議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

織田昭雄臨時議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は臨時議長から指名をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

織田昭雄臨時議長 御異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名をすることに決定いたしました。

議長に、渡辺太郎議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名いたしました渡辺太郎議員を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

織田昭雄臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渡辺太郎議員が、議長に当選をいたしました。

織田昭雄臨時議長 ただいま議長に当選された渡辺太郎議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長就任あいさつ

織田昭雄臨時議長 渡辺太郎議員の御挨拶をお願いいたします。

[渡辺太郎議長 登壇]

渡辺太郎議長 18番、渡辺太郎でございます。ただいまは諏訪広域連合議会の議長に選任をいただきまして、まことにありがとうございます。議長としての責任の大きさに、身の引き締まる思いであり、その職責を誠心誠意果たしてまいります。

人口減少、超少子高齢時代を迎え、市町村を取り巻く地方財政は大変厳しい状況が続きます。諏訪広域連合に課せられた課題に議会として積極的に取り組み、住民の皆様の期待に沿えるよう、公正、公平な議会運営に努めてまいりますので、議員の皆様のお力添えをお願い申し上げる次第でございます。

また、正副連合長を初め職員の皆様方には、格別なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

織田昭雄臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務が終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは、渡辺太郎議長、議長席へ御着席をお願いいたします。

[織田昭雄臨時議長 議長席から降壇]

[渡辺太郎議長 議長席へ着席]

渡辺太郎議長 それでは会議を進行いたします。

○日程第 3

議席の指定

渡辺太郎議長 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○日程第 4

会議録署名議員の指名

渡辺太郎議長 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、1番宮坂徹議員、2番矢島尚議員を指名いたします。

○日程第 5

会期の決定

渡辺太郎議長 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

渡辺太郎議長 この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時25分

再 開 午後 2時29分

渡辺太郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○日程第 6

選挙第2号 諏訪広域連合議会副議長選挙について

渡辺太郎議長 日程第6 選挙第2号。これより諏訪広域連合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、宮坂徹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました宮坂徹議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました宮坂徹議員が副議長に当選されました。

渡辺太郎議長 ただいま副議長に当選されました宮坂徹議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○副議長就任あいさつ

渡辺太郎議長 宮坂徹議員の御挨拶をお願いいたします。

〔宮坂徹副議長 登壇〕

宮坂徹副議長 議席1番、宮坂徹でございます。ただいま諏訪広域連合議会の副議長に選任をいただきまして、まことにありがとうございました。

介護保険事業や広域消防など、自治体の枠を超えた広域行政に対する地域住民の期待は大であり、また少子高齢化が進む中、広域連合の重要性はますます高まっております。そのような中、諏訪広域連合議会の果たす役割の重要性も増しているものと考えております。

私自身、もとより微力ではございますが、副議長として議長を支え、諏訪広域連合議会の円滑な運営に努めてまいりますので、正副連合長を初め議員の皆様、また職員の皆様方の御支援、御協力を心よりお願い申し上げます。副議長就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

渡辺太郎議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時33分

再 開 午後 2時47分

渡辺太郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○日程第 7

選任第 1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について

渡辺太郎議長 日程第7 選任第1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、金井敬子議員、野沢明夫議員、伊藤浩平議員、芳澤清人議員、藤森博文議員、矢島尚議員、以上6名を議会運営委員会委員に指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました議員を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○日程第 8

選任第 2号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について

渡辺太郎議長 日程第8 選任第2号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、総務消防委員会委員に青木利子議員、望月克治議員、野沢明夫議員、森山博美議員、小泉正幸議員、伊藤浩平議員、百瀬嘉徳議員、渡辺太郎、今井秀実議員、早出一真議員、矢島尚議員を、福祉環境委員会委員に宮坂徹議員、金井敬子議員、竹内巧議員、伊藤正博議員、伊藤勝議員、井上登議員、高木智子議員、芳澤清人議員、藤森博文議員、吉田浩議員、織田昭雄議員を指名した

と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を総務消防委員会委員及び福祉環境委員会委員に選任することに決定いたしました。

○日程追加

常任委員会委員の辞退について

渡辺太郎議長 お諮りいたします。この際、常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

お諮りいたします。議長は議会申し合わせ事項により、常任委員会委員を辞退することになっておりますので、総務消防委員会委員を辞退したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議長は総務消防委員会委員を辞退いたします。

渡辺太郎議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時54分

再 開 午後 3時54分

渡辺太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○日程第 9

同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について

渡辺太郎議長 日程第9 同意第1号 諏訪広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、野沢明夫議員が除斥に該当いたしますので、退席を求めます。

〔8番野沢明夫議員 退席〕

渡辺太郎議長 提出者の説明を求めます。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 同意第1号 諏訪広域連合監査委員の選任について御説明を申し上げます。

諏訪広域連合監査委員のうち、広域連合議員のうちから選任する監査委員として、野沢明夫氏を選任いたしたく、地方自治法第96条第1項及び当連合規約第16条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。よろしくお願い申し上げます。

渡辺太郎議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第1号は、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

野沢明夫議員の入場を許します。

〔8番野沢明夫議員 着席〕

○監査委員就任あいさつ

渡辺太郎議長 野沢明夫議員に申し上げます。ただいま野沢明夫議員の監査委員選任について同意されましたので、御挨拶をお願いいたします。

〔野沢明夫監査委員 登壇〕

野沢明夫監査委員 ただいま諏訪広域連合の監査委員に選任並びに御同意をいただきました、8番議員の茅野市議会野沢明夫でございます。

広域連合は、その果たす役割の重要性がクローズアップされている中、監査委員ということで身の引き締まる思いでございます。もとより浅学非才でございますが、諏訪圏域発展のために微力ながら力を尽くす所存でございます。

そして監査に際しましては、穏当を欠かぬように厳正に対応してまいりたいと考えております。皆様方のお力添え並びに御理解をお願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。本日はありがとうございました。

○日程第10

承認第 3号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号））

○日程第11

承認第 4号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号））

○日程第12

議案第12号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について

○日程第13

議案第13号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正について

○日程第14

議案第14号 災害対応特殊救急自動車の購入について

渡辺太郎議長 日程第10 承認第3号から日程第14 議案第14号までの5件を一括議題といたします。提出者の説明を求めます。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 それでは、各議案につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、承認第3号 専決処分の承認を求めるについてであります。令和元年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）については、介護保険システムでのマイナンバー制度に関連する情報連携の項目の追加等のシステム改修の必要が生じたことにより、国庫補助金及び繰越金を財源に委託料の増額補正をしたものであります。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めるについてであります。令和元年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号）については、調理室等のエアコン故障により、早急に新たなエアコンの設置が必要となったことから、繰越金を財源に工事請負費の増額補正をしたものであります。

次に、条例議案について御説明いたします。議案第12号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正についてであります。これは消費税率改定に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改定がされ、これに伴う必要な手数料の一部改正を行うものであります。

次に、議案第13号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正についてであります。これも消費税率改定に伴い、診断書等の利用料金の一部改正を行うものであります。

次に、契約にかかわる、議案第14号 災害対応特殊救急自動車の購入についてであります。これは、諏訪広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で提案いたしました各議案の説明を終了いたします。なお、各議案の細部につきましては、事務局長、消防長から説明をさせていただきます。

以上申し上げます、提出議案の説明といたします。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

渡辺太郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 それでは、私から消防に関係する議案2件につきまして説明を申し上げます。

初めに、議案第12号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について説明申し上げます。改正理由につきましては、消費税率改定に伴い、令和元年5月24日、地方公共団体の手数料の標準

に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことにより、改正いたすものであります。

次ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。左の表が改正案でございますが、金額欄の傍線部分が改正部分でございます。改正の対象となるものは、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査に対する金額でございまして、危険物の貯蔵最大数量が、1万キロリットル以上5万キロリットル未満のものが158万円を159万円に、同じく5万キロリットル以上10万キロリットル未満のものが194万円を195万円に、同じく10万キロリットル以上20万キロリットル未満のものが226万円を227万円に改めるものであります。なお、諏訪広域消防管轄区域内にはこのような大規模な施設はございません。

1ページにお戻りいただき、附則といたしまして、この条例の施行期日を令和元年10月1日としたものであります。

議案第12号についての説明は以上でございます。

続いて、議案第14号 災害対応特殊救急自動車の購入について説明申し上げます。購入したい財産は、諏訪広域消防下諏訪消防署及び原消防署に配備いたします災害対応特殊救急自動車、高規格救急車2台でございます。

現在、下諏訪消防署に配備しております2台の救急車のうち1台は平成9年12月に購入配備したもので、既に21年が経過しているものであります。また、原消防署に配備しております救急車は平成13年3月に車体を寄贈していただいたもので、18年が経過し、ともに経年劣化による車体及び救急資機材の老朽化が進んでいることから、ここで更新を図るものでございます。

この財産の購入のため、去る4月3日に諏訪市役所におきまして指名競争入札を行い、長野トヨタ自動車株式会社諏訪店と5,745万6,101円で仮契約をいたしてありますので、物品購入契約を締結するため議会の議決をいただきたいものでございます。

以上で消防に関係する議案についての説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

渡辺太郎議長 事務局長。

前田孝之事務局長 引き続き私から、議案第13号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正について御説明申し上げます。改正理由につきましては、消費税率改定に伴い、条例第7条第1項第2号に規定する別表の利用料金の一部改正をいたすものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表の2ページ別記1をごらんいただきたいと思います。死亡診断書3,150円を3,300円に、生命保険に関する診断書、その他これに類するもの5,250円を5,500円に、その他の診断書2,100円を2,200円に、証明書1,050円を1,100円に改めるものであります。

なお当センター開設以来、診断書等の交付実績はございません。

附則は、条例の施行日を令和元年10月1日としたものでございます。

議案第13号についての説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

渡辺太郎議長 これより、承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連

合介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第3号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、承認第3号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めるについて（令和元年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号））の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第4号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、承認第4号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第12号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正についての質疑に入ります。質疑はありませんか。井上登議員。

9番井上登議員 この12号ですけれども、貯蔵タンクについてですけれども、3種類の金額が出ておりますが、消費税の改定に伴ってということでもありますけれども、この金額が全て1万円ずつ

上がっているというのは、税率の変化が8%から10%になるということとは、少し数字的にどうかと思いますけれども、その点についてお答えをお願いします。

渡辺太郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 全て1万円という形ということになっておりますが、消費税率の改定、それと物件費等の改定もあわせて考慮する中で1万円という金額になっております。よろしく願いいたします。

渡辺太郎議長 井上登議員。

9番井上登議員 そうすると、消費税率が2%上がったことだけではなく、ほかの要因も入っているというお考えですか。

渡辺太郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 そのとおりでございます。

渡辺太郎議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第12号は総務消防委員会に付託いたします。

次に、議案第13号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正についての質疑に入ります。質疑はありませんか。金井敬子議員。

3番金井敬子議員 2点お聞きしたいと思います。まず1点目は、先ほどの議案説明の中で消費税増税に伴う値段の引き上げという説明がございましたが、8%から10%を想定すると、その比率にこの値上げ幅は合わないかと思います。その点を御説明をお願いします。

それから、これらの診断書や証明書の価格というのは、それぞれの医療機関ごとに定められるものだと思っておりますが、近隣の医療機関の動向はどうか。それらのほかの施設との値段の比較検討などはされた経過がありますか。お聞きしたいと思います。

渡辺太郎議長 事務局長。

前田孝之事務局長 まず1点目でございます。前回5%から8%に上がった際には、医師会とも協議をいたしまして改定をいたしませんでした。また今回につきましては、医師会と協議する中で10%に消費税が変わるということでありましたので、感じ的には5%から10%に変わるというような内容になってございます。前回の据え置きに関しましては、平成28年の、こちらの第1回の定例会におきまして議員から消費税率にあわせて条例改正をするべきじゃないかという御意見も頂戴する中で、今回改正をするものでございます。

また2点目のところですけれども、近隣の医療機関とは特に値段比較を行っておりませんが、他の広域連合等でやっているという事例がございますので、それと突き合わせては改定する状況でございますので、ほぼ金額等は改定するというで聞いておりますので、その状況でございます。

渡辺太郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第13号は総務消防委員会に付託いたします。

次に、議案第14号 災害対応特殊救急自動車の購入についての質疑に入ります。質疑はありませんか。小泉正幸議員。

12番小泉正幸議員 12番、小泉正幸です。よろしく願いいたします。1点お伺いしたいんですが、災害対応特殊というふうになってありますけれども、通常の救急車とどういうふうになっているのか御説明いただきたいです。よろしく願いいたします。

渡辺太郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 この災害対応特殊救急自動車という名称でございますが、国の補助の名称でございます。この災害対応特殊救急自動車という名称を使わせていただいております。主なところといたしましては、4輪駆動車であることということが特定の義務づけになっている内容でございます。

渡辺太郎議長 よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。伊藤勝議員。

7番伊藤勝議員 お願いしたいと思いますが、今、入札ということだもので、ここではトヨタということですけど、そのほかに何社ぐらいの競争があったかってことと、想定 of 落札金額が、想定 of あれがあると思うんですよ。その落札の率を、どういうことだったかっていうことと、きっと過去にもこういうかなり高額な救急車を購入していると思うんですよ。そのときの経緯の中で、今までのいきさつの中で、その落札率とか、相手方はどういう方だったか、その経緯をちょっと教えていただきたいです。要するに前と同じなのか、違うのか、その過去のいきさつを。私、全くここが初めてなもので、ちょっと参考のためにお聞きしたいということですが。

渡辺太郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 入札業者でございますが、今回落札いたしました長野トヨタ自動車株式会社諏訪店と日産自動車株式会社岡谷店、この2社が入札いたしました。入札率でございますが、80.6%でございます。

それと今までの高規格救急車、災害対応特殊救急自動車の導入の経過ということでございますが、今までは経過年数、それと走行距離、これによりまして更新していたところでございますが、今年度は2台を同時に購入すると、更新するという形でございますので、落札率といいますか入札率もこのような形になっているものと思っております。

また、この高規格救急自動車、災害対応特殊救急自動車でございますが、これを製造している業者がトヨタと日産の2社でございますので、よろしく願いいたします。

渡辺太郎議長 伊藤勝議員。

7番伊藤勝議員 後段の質問には答えていなかったものですから、もう一度繰り返しますが、何年前だか私はわかりませんが、前もこういうことがあったと思うんですよ。その会社の相手先はどこかと、その落札率はどういうことか。そこです。

渡辺太郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 過去の納入業者ということでございますが、現在、諏訪広域消防各署に配備してあります高規格救急自動車といたしましては、トヨタの車、それと日産の高規格救急車も配備しております。あと1台、三菱の車も配備しておりますが、それぞれ仕様をつくりまして入札をかけたの導入となっております。

渡辺太郎議長 伊藤勝議員。

7番伊藤勝議員 要するに、広域になってからそういう経緯がないってことですか。広域になってからそういう経緯があったら、それを教えてくれということですので、そういう今の入札をやっているということは、もうどこでもそうだと思うんですよ。そうじゃなくて、こういうところになってから、わかります、広域ですよ。なってから、こういうことが、その事例はどうかという話です。

渡辺太郎議長 事務局長。

前田孝之事務局長 広域連合になってから、当然、救急車は買っております。ちょっと手元に資料がないのであれですが、当然こういう形で入札をかけておりまして、それぞれ落札しておりますので、全く初めての事例ではございません。

渡辺太郎議長 3回までとなっております。

7番伊藤勝議員 いずれの中で、また資料をお願いしたいと思います。

渡辺太郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第14号は、総務消防委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時21分

再 開 午後 5時10分

渡辺太郎議長 日程第12 議案第12号から日程第14 議案第14号までの3件を一括議題といたします。

これらの議案は総務消防委員会に審査付託となっておりますので、委員長より報告を願います。
総務消防委員長。

矢島尚総務消防委員長 それでは、総務消防委員会の報告をいたします。報告に先立ち、今議会において当委員会に付託された3件の議案審査に当たり、10名の委員出席のもと、金子広域連合長、今井副広域連合長、五味副広域連合長、事務局長、会計管理者、消防長、各課長及び担当職員に出席を求め審査したことを報告いたします。

初めに、議案第12号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について報告いたします。審査の過程においては特に質疑等はなく、当委員会では全会一致で可決といたしました。

次に、議案第13号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正について報告いたします。

審査の過程において、今回の改定についてどのような検討がなされたかとの質疑があり、運営医師会と十分な協議の結果、改定するものであるとの答弁がありました。

討論において、手数料の引き上げは直接患者さんにかかわることなので反対。税と社会保障の一体改革に必要な改定であることと、運営医師会とも十分に協議済みとのことであるので賛成との討論がありました。

審査の結果、当委員会では賛成多数で可決いたしました。

次に、議案第14号 災害対応特殊救急自動車の購入について報告いたします。

審査の過程において、車両の更新についてポイント制などの統一的な基準があるのか、また救急技術の進歩などにより内部資機材の改装はしているのかとの質疑に対し、走行距離や経過年数を考慮したポイント制によってのみ更新しているとの答弁がありました。また、以前配備された救急車両は両開きの仕様だったと思うが、今回の仕様はどのようになっているかとの質疑があり、今回の仕様も両開きファイブドアとし、2社による入札を行ったとの答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

渡辺太郎議長 ただいまの委員長報告に対し、これより1件ずつ審議、採決を行います。

初めに、議案第12号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。金井議員。

3番金井敬子議員 本議案に反対の立場から討論いたします。この条例改正は、消費税率改定に伴う諏訪地区小児夜間急病センターの発行する診断書等の料金の引き上げであります。これらの料金は、それぞれの医療機関で設定できるものであるはずですから、この小児夜間急病センターの大変公共性の高い医療機関との位置づけであることを考えれば、料金は据え置くべきと私は考えます。

これまで当該施設の交付実績がなかったとのことでもありますから、なおのことと考え反対いたします。

渡辺太郎議長 ほかにありませんか。早出議員。

20番早出一真議員 20番、早出一真です。議案第13号 諏訪地区小児夜間急病センター条例の一部改正について、賛成の立場から意見を述べます。本議案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により、消費税法の一部が改正されたことから、これに伴う手数料の一部改正であり、運営医師会とも十分に協議をされたことでもありますので、本議案には賛成をいたします。

渡辺太郎議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。本案は賛否両論がありますので、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

渡辺太郎議長 起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 災害対応特殊救急自動車の購入について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○日程追加

議会運営委員会の継続審査について

渡辺太郎議長 お諮りいたします。議会運営委員長から所管事項の審査について、閉会中の継続審査の申し出がありました。この際、議会運営委員会の継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議会運営委員会の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期中、議会運営委員会の所管事項を継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり継続審査に付することに決定いたしました。

渡辺太郎議長 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

閉 議 午後 5時19分

渡辺太郎議長 閉会前に広域連合長の御挨拶をお願いいたします。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和元年第2回諏訪広域連合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には御多忙の中、御参集をいただきまして、正副議長ほか議会のそれぞれの役員構成をお決めいただき、今後の議会活動の礎を築いていただきました。

また、御提案を申し上げます各議案につきましては、慎重審議の結果、それぞれ原案どおり御議決を賜り、心から御礼を申し上げます。

これから諏訪圏域のさらなる発展に努めてまいりますので、皆様のお力添えのほどをよろしくお願い申し上げます。

議員各位の一層の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

渡辺太郎議長 これにて、令和元年第2回諏訪広域連合議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後 5時21分

以上会議のてん末を録し相違なきを認め、ここに署名する。

臨時議長 織 田 昭 雄

議 長 渡 辺 太 郎

1 番 宮 坂 徹

2 2 番 矢 島 尚

議案等の審議結果

広域連合長提出

事 件 番 号	上程月日	付託委員会	議決月日	審 議 結 果
同意第 1 号	元. 7.18	省 略	元. 7.18	原 案 同 意
承認第 3 号	〃	〃	〃	原 案 承 認
承認第 4 号	〃	〃	〃	〃
議案第 1 2 号	〃	総務消防委員会	〃	原 案 可 決
議案第 1 3 号	〃	〃	〃	〃
議案第 1 4 号	〃	〃	〃	〃

議会提出

事 件 番 号	上程月日	付託委員会	議決月日	審 議 結 果
選挙第 1 号	元. 7.18	な し	元. 7.18	指 名 推 選
選挙第 2 号	〃	〃	〃	〃
選任第 1 号	〃	〃	〃	選 任
選任第 2 号	〃	〃	〃	〃